

栗山町原油価格・肥料高騰等対応

農業経営緊急支援金概要

コロナ禍における原油価格・肥料高騰等により厳しい農業経営に置かれている農業経営体を支援します。

給付額

1 農業経営体につき

10万円

申請期間

2022年7月15日（金）～12月30日（金）

支給対象者・要件

■支給対象者

主たる営農地が栗山町で次のいずれかに該当する者

- ①栗山町の認定農業者、認定新規就農者
- ②町内に本店又は主たる事務所を有する農業法人
- ③販売農家

■支給要件

次のいずれにも該当する者

- ①申請時において営農している農業経営体
- ②前年度の農産物販売金額が年間50万円以上

申請に必要な書類

- ・栗山町原油価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援金支給申請書（様式第1号）
- ・令和3年分の農産物の販売金額が分かる書類
（所得税青色申告決算書、収支内訳書、法人の決算報告書の損益計算書、販売証明書の写しなど）
- ・振込先口座の通帳の写し

◇申請・問合せ先◇

〒069-1512

栗山町松風3丁目252番地 栗山町産業振興課（3F）

☎0123-73-7515